

# 防災・危機管理対策の総合的推進について

令和 4 年 1 2 月 1 6 日

危 機 管 理 部



## <目 次>

<b>I 防災・危機管理対策の充実・強化</b>	
<b>1 新型コロナウイルス感染症への対応</b>	
(1) 対策本部体制の運営による全庁的な対応	5
(2) 兵庫県対処方針に基づく総合的な対策の実施及び積極的な情報発信	5
(3) 今後の対応	5
<b>2 防災・危機管理体制の構築</b>	
(1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立	5
(2) 24時間監視・即応体制の整備	6
(3) 広域防災拠点の管理・運営	6
(4) 全県的な災害対応力の向上	6
(5) 防災情報の発信・共有化	7
<b>3 住民の主体的な避難行動の支援</b>	
(1) ひょうご防災ネットの運用	8
(2) マイ避難カードの普及促進	9
(3) 避難行動要支援者対策の推進	9
(4) 福祉避難所運営強化促進モデル事業(県福祉避難所運営・訓練マニュアルの改訂)の実施	10
<b>4 地域防災力の充実・強化</b>	
(1) ひょうご防災リーダーの育成	10
(2) ひょうご防災リーダーの活動推進	10
(3) 防災人材育成拠点の機能強化	11
(4) 企業防災力の強化促進	11
<b>5 地震・津波対策等の推進</b>	
(1) 地域防災計画の見直し	11
(2) 地震・津波対策アクションプログラムの推進	11
(3) E-ディフェンスを活用した減災対策の研究の推進	11
<b>6 実践的な防災訓練の実施</b>	
(1) 兵庫県・播磨広域合同防災訓練	12
(2) 兵庫県津波一斉避難訓練	12
(3) 災害対策本部設置運営訓練	13

## II 消防体制の整備支援と産業保安の確保

### 1 消防力の充実・強化

- (1) 消防防災に係る教育訓練等の充実…………… 13
- (2) 消防防災ヘリコプターの運用…………… 13
- (3) 消防団等の育成・強化…………… 14
- (4) 住宅防火対策等の推進…………… 14

### 2 救急救助の高度化

- (1) 救急救命士の養成…………… 15
- (2) メディカルコントロール体制の整備…………… 15

### 3 危険物施設の安全確保

- (1) 石油コンビナート等防災対策の充実・強化…………… 15
- (2) 石油コンビナート等特別防災区域に係る特定事業所の指導…………… 15
- (3) 危険物取扱者保安講習等の開催…………… 16

### 4 産業保安の確保

- (1) 関係事業所数等…………… 16
- (2) 許可等件数…………… 17
- (3) 事故件数…………… 17
- (4) 保安対策…………… 17
- (5) 自主保安体制の確立及び保安意識の高揚…………… 17
- (6) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付…………… 18

## III 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

### 1 震災の経験・教訓の継承・発信

- (1) 「震災を風化させない」取組の推進…………… 19
- (2) 人と防災未来センターの運営…………… 22
- (3) 国際防災・人道支援活動の推進…………… 23

### 2 兵庫県住宅再建共済制度の推進…………… 24

## IV 被災地支援

### 1 県外への対応

- (1) 被災地への職員派遣…………… 24
- (2) 東日本大震災被災者の受入れ…………… 25
- (3) 見舞金の贈呈…………… 25

## V 広域防災の推進

### 1 関西広域連合広域防災分野の取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症への取組…………… 25
- (2) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進…………… 25
- (3) 災害時の物資供給の円滑化の推進…………… 26
- (4) 防災・減災事業の推進…………… 26
- (5) 原子力発電所に対する防災対策…………… 27
- (6) 防災庁創設に向けた取組の推進…………… 27

# I 防災・危機管理対策の充実・強化

## 1 新型コロナウイルス感染症への対応

### (1) 対策本部体制の運営による全庁的な対応

知事を本部長とし、各部長や医療関係者等により構成する対策本部を設置し、医療・検査体制の充実をはじめ、多様な課題に対して、全庁をあげて取り組んでいる。

### (2) 兵庫県対処方針に基づく総合的な対策の実施及び積極的な情報発信

医療分野をはじめ、社会生活や経済活動分野などの多岐にわたる課題に適切に対応するため、県の対処方針に基づく総合的な対策を実施するとともに、知事による記者会見、県ホームページ、SNS、広報紙など、様々な媒体を通じた積極的な情報発信を行っている。

### (3) 今後の対応

#### ア 基本的な感染対策の徹底等

引き続き、3密の回避、効果的な換気、適切なマスク着用等の基本的な感染対策の徹底のほか、積極的なワクチン接種等についての呼びかけを行う。

#### イ 国の基本的対処方針等を踏まえた適切な対応

国の基本的対処方針等を踏まえ、感染対策と社会経済活動の両立を図りつつ、今後の感染状況に応じた適切な対策を行う。

#### ウ 新型コロナウイルス感染症対策の検証

現在、第7波までの課題・評価をとりまとめ、今後の対応に活かしているほか、コロナ全体の終息後には、専門家の意見等も踏まえた総括的な検証を行い、次なる感染症対策に活かす。

## 2 防災・危機管理体制の構築

### (1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立

自然災害や大規模事故、新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等多様な危機事案に対応するため、防災監のもと危機管理部体制を組織するとともに、各部署、各県民局・県民センターに危機管理員を設置している。

また、「兵庫県地域防災計画」や「兵庫県危機管理基本指針」に基づき、災害・危機事案の発生、若しくは発生のおそれがある場合など状況に応じて、災害対策本部や警戒本部、連絡会議等を設置して対応している。

#### 【主な対応実績】（令和4年12月1日現在）

種別	設置日	対象事案
対策本部	令和2年3月1日(日) 令和4年11月13日(日)	新型コロナ(R4年度：6回開催) 鳥インフルエンザ <sup>※</sup> (R4年度：1回開催)
警戒本部	令和4年9月6日(火) 令和4年9月19日(月・祝) 令和4年10月28日(金)	台風第11号 台風第14号 鳥インフルエンザ <sup>※</sup> (R4年度：3回開催)
連絡会議	令和4年7月4日(月)等	台風第4号等(R4年度：3回開催)

## (2) 24時間監視・即応体制の整備

阪神・淡路大震災規模の地震等が発生しても災害対策活動を円滑に進めることができるよう、県災害対策センターを整備・運用し、同センターでの職員による365日宿日直体制や、県庁周辺に設置した災害待機宿舎(76戸)における職員待機要員の配置など、24時間監視・即応体制を確立している。

## (3) 広域防災拠点の管理・運営(6,873千円)

全県拠点である三木総合防災公園(県立広域防災センター等)をはじめ県内6ヵ所に、被災者用物資・救助資機材等の備蓄機能や救援物資の集積・配送機能、応急活動要員の集結・宿泊・出動機能を備えた広域防災拠点を設置し、管理・運営を行っている。

名称	場所	供用開始
全県拠点	三木市志染町(三木総合防災公園)	H17.8
西播磨広域防災拠点	赤穂郡上郡町(播磨科学公園都市)	H11.3
但馬広域防災拠点	豊岡市岩井(但馬空港)	H13.8
淡路広域防災拠点	南あわじ市広田広田(淡路ふれあい公園)	H19.2
丹波広域防災拠点	丹波市柏原町(丹波の森公苑・丹波県民局)	H20.3
阪神南広域防災拠点	西宮市甲子園浜(今津浜公園)	H20.4

【主な備蓄状況(R4.11.30時点)】※各広域防災拠点に分散備蓄

(避難所における被災者用物資)

食糧：約134,000食(α化米・リゾット：約80,000食、保存用パン：約54,000食)

毛布：約102,000枚、仮設トイレ：約900基、ブルーシート：約8,000枚

(避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資)

折りたたみベッド：10,800台、避難所用間仕切り：6,100区画

非接触温度計：1,250本、フェイスガード：5,000枚

一般用マスク：1,200,000枚等

## (4) 全県的な災害対応力の向上

### ア 県・市町連携による防災力強化

#### ① 全市町による防災力自己点検の実施

県・市町防災力点検強化検討会が作成した「市町防災力自己点検チェックリスト(全200問)」により、全市町において防災体制の自己点検を実施している。

#### ② 県・市町防災力強化連携チームの派遣

各市町の自己点検結果を踏まえ、県職員がチームで市町を訪問し、未達成事項や防災体制の充実・強化に資する具体的な助言等を行い、市町と県が連携して県全体の防災・減災対策の向上を図っている。

### イ 市町職員等防災研修の実施

市町防災担当職員等を対象に、災害対応に関する基本的な知識・ノウハウ等を修得するための基本研修や家屋被害認定士養成講習会等を実施している。

## ウ ひょうご災害緊急支援隊の運営

大規模災害が発生した際、初動・応急対策を迅速かつ的確に実施することが困難となった被災市町に対して、災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員などを派遣することにより、被災市町の応急対策等を支援する「ひょうご災害緊急支援隊」を運営している。

〔登録者数〕 1,635 人（県・市町職員等。令和4年4月1日現在）

## (5) 防災情報の発信・共有化

### ア フェニックス防災システムの運用（176,337千円）

気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報の市町等への周知、災害・被害報告の集約や防災関係機関との情報共有、地震発生時の被害予測・需給推計等の機能を持つフェニックス防災システムを運用し、県の関係機関をはじめ市町等の初動対応を支援している。

また、全国共通基盤である「Lアラート（災害情報共有システム）」と連携し、報道機関を通じて県民に迅速・確実に避難情報等の提供を行っている。

【運用開始】 平成8年9月

更新：平成27年度（ソフト）、令和3年度（サーバ機器）

【防災端末設置数】 303 台（令和4年11月末現在）

〔本庁関係課室、県民局・県民センター、県関係地方機関、市町、消防本部、警察本部、警察署、自衛隊等防災関係機関、ライフライン事業者等〕

【主な機能】 気象警報・注意報等のポップアップ通知、地震・河川水位等情報収集、被害予測・需給推計、災害・避難情報報告、避難情報等のLアラート連携等

### イ 兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）の運用（182,955千円）

公衆回線の断線等に備え、衛星通信を利用して本庁、市町、消防本部等を接続するとともに、本庁、県地方機関を地上系多重無線で接続する防災行政無線を活用し、災害時の緊急連絡及び気象情報、災害情報等の収集伝達を行っている。

【運用開始】 平成6年11月

【無線局数】 ○ 衛星系 82 局

〔統制局（県庁1）、支部局（2）、市町・消防本部（67）、防災関係機関局（9）、可搬局（3）〕

○ 地上系 264 局

〔県庁（1）、地方機関（41）、移動局（203）、山上中継局（19）〕

【主な機能】 音声、ファクシミリ、動画等の伝送

### ウ ヘリコプターテレビ電送システムの運用（11,550千円）

県消防防災ヘリコプターに搭載した機上撮影装置からのテレビ電送映像を地上受信設備により受信・中継し、県災害対策センターにおいて被災地等の状況をリアルタイムで把握するシステムを運用している。

【運用開始】平成19年4月（平成28年度更新）

【機上設備】県消防防災ヘリコプター「ひょうご」に装備

【地上設備】県庁統制局1局（災害対策センター）

受信基地局5局（六甲山、宝台山、粟鹿山、三川山、諭鶴羽山）

### エ 震度情報ネットワークの運用（8,398千円）

フェニックス防災システムや気象庁、消防庁に震度情報を送る震度情報ネットワークを運用している。

【運用開始】平成8年9月

【震度計設置箇所数】106台（令和4年11月末現在）

## 3 住民の主体的な避難行動の支援

### (1) ひょうご防災ネットの運用（17,143千円）

携帯電話のメール機能等を利用し、県や市町が共同して県民に直接、災害情報、避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」を運用している。「ひょうご防災ネット」で配信する避難情報等は、「緊急速報メール（エリアメール）」に配信可能であり、効率的な情報伝達を実現している。

さらに、スマートフォンの普及が進むなか、プッシュ通知、絵や写真の表示機能などを活用し、よりわかりやすく、要配慮者にも分かりやすい情報提供を行い、住民の避難行動を支援するため、スマートフォン向けアプリを令和元年5月から運用開始している。



緊急情報(トップ画面)



緊急情報(詳細画面)



気象関連情報



## 【運用開始】

平成 17 年 4 月（アプリは令和元年 5 月）

## 【アプリの主な機能】

- ・ 12 外国語対応、音声読み上げ、ピクトグラムの使用により、多くの方にわかりやすい防災情報を提供
- ・ 自らの「逃げ時」や避難場所を登録しておく「マイ避難カード」作成機能
- ・ G P S 機能を活用して最寄りの避難場所を地図で表示
- ・ 防災情報のポータルサイトとして災害時に役立つ防災情報リンク集を装備

## 【アプリダウンロード件数】

約 291,407 件（令和 4 年 11 月末現在）

## (2) マイ避難カードの普及促進（3,000 千円）

災害からの“逃げ遅れゼロ”を目指すため、住民一人ひとりが「いつ」「どこに」「どのように」避難するかをあらかじめ確認、書き記しておく「マイ避難カード」について、地域への防災の専門家の派遣やワークショップ等の開催経費の補助などにより市町・地域と連携しながら全県展開を図っている。

※同カードはひょうご防災ネットスマートフォン向けアプリでも作成可能

マイ避難カード（記載例）	
災害の種類	土砂災害 名前 兵庫 太郎
確認！	気象庁ホームページの土砂災害危険度分布 〇〇沢の様子
いつ？	土砂災害の危険度分布で赤色（警戒）になったとき または、〇〇沢の水が異常に濁ったとき
どこに？	〇〇公民館 近くの集会所
どのように？	避難する方法 家族と歩いて 家族と歩いて
自宅がハザードマップの土砂災害警戒区域内にある	

マイ避難カード記載例



ワークショップの様子

## (3) 避難行動要支援者対策の推進

### ア 個別避難計画の作成促進（10,250 千円）

災害対策基本法の改正（R3.5）により個別避難計画の作成が市町の努力義務となったことを踏まえ、福祉専門職や自主防災組織等と連携し市町が独自に実施する計画作成の取組みに対し助言や経費支援を実施している。

### イ 個別避難計画作成のための人材育成研修（2,728 千円）

平常時から防災・福祉関係者間の連携を深め、実効性のある個別避難計画の作成を促進するため、福祉専門職（ケアマネジャー等）や市町職員、自主防災組織等を対象とした研修を実施し、人材育成を図っている。

### ウ 庁内及び県市町の連携強化

避難行動要支援者対策の推進体制を強化するため、防災・福祉・保健等各部関係課で構成する連絡会議を設置し、情報共有等を図っている。また、市町と個別に意見交換を実施し、課題の把握や好事例の収集に努めている。

(4) 福祉避難所運営強化促進モデル事業(県福祉避難所運営・訓練マニュアルの改訂)の実施  
(2,430千円)

コロナ感染症対策や福祉避難所への直接避難等を含む福祉避難所設置・運営訓練をモデル的に実施し、その検証結果を基に「福祉避難所運営・訓練マニュアル」の改訂を行い、市町の福祉避難所体制の充実を図る。

〔予定市町〕明石市、三田市、新温泉町、宍粟市、南あわじ市

**4 地域防災力の充実・強化**

(1) ひょうご防災リーダーの育成 (3,498千円)

地域における防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図るため、防災に関する基本的な知識・技術を学ぶ「ひょうご防災リーダー講座・基礎コース」の開催や、要配慮者の避難行動支援や救出救助訓練など実践的な技術を学ぶスキルアップコース、避難所での関係者間の合意形成のノウハウなどを習得する上級コースを実施している。

**ア ひょうご防災リーダー講座・基礎コース**

	広域防災センター	丹波地域
講座日数	6日間	4日間
受講者数	100人	60人
講義内容	座学(災害のメカニズム等)、演習(避難所運営ワークショップ等)	
修了者数	3,356人(平成16～令和3年度)	

**イ 防災リーダー スキルアップコース**

【実施日・場所】令和4年8月6～7日・広域防災センター

【実施内容】避難所運営訓練

**ウ ひょうご防災リーダー講座・上級コース**

【実施日・場所】令和5年1月・広域防災センター

【実施内容】地区防災計画作成ワークショップ

(2) ひょうご防災リーダーの活動推進

**ア 防災リーダー活動推進大会**

防災リーダーのさらなる活動を促進するため、各地域の防災リーダー等が一堂に会する大会を開催し、意見交換・情報共有により連携を図る。

【開催日・場所】令和4年12月18日(日)・広域防災センター

【実施内容】基調講演、事例発表、パネルディスカッション

**イ 防災リーダー活動支援事業**

市町単位で設置されている防災リーダーの会および防災リーダーの会等の設置を目指す団体に対し、ひょうご安全の日事業を通じて、活動や結成のために要する費用などを助成している。

## ウ 防災資機材の無償貸与事業

市町が防災リーダーを登用して行う自主防災組織の訓練指導・助言に必要な資機材を無償で貸与している。

### (3) 防災人材育成拠点の機能強化 (39,649 千円)

広域防災センターの機能を強化するため整備した研修宿泊施設(定員55名)を活用し、ひょうご防災リーダー講座・上級コース等を実施するなど、多様な防災人材を育成している。

### (4) 企業防災力の強化促進 (11,296 千円)

質の高いBCPの策定(国際標準規格であるISO22301の認証取得を視野)及びBCMの確立・実践を推進するため、県内企業への講座開催(計40回)を通じた伴走型支援を行い、災害時にもしなやかに立ち直る企業のレジリエンスを強化する。

## 5 地震・津波対策等の推進

### (1) 地域防災計画の見直し

防災基本計画の修正や本県の防災対策への取組状況等、最新の知見を反映し、防災対策を充実するため所要の見直しを行った。

#### 【今年度の主な見直し内容】

- ・ 国の防災基本計画(R4.6)の内容を反映(災害ボランティアとの協働促進、避難所における医療的ケア児者に対する配慮等)
- ・ 消防団を中核とした防災力向上、中小企業等における事業継続の推進、津波フラッグの導入
- ・ 水位周知海岸での高潮浸水想定区域指定、危険な盛土対策の強化等

### (2) 地震・津波対策アクションプログラムの推進

「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」及び「日本海沿岸地域地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、ハード・ソフト対策を総合的に推進している。

### (3) E-ディフェンスを活用した減災対策の研究の推進 (30,000 千円)

三木総合防災公園に立地する実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用し、防災科学技術研究所等と共同で、南海トラフ地震などに備えた減災のための研究を推進している。

[研究テーマ]: 伝統的木造建築技術により建てられた古民家へのアウトフレーム補強の有効性検証

[研究内容]: 古民家の建物自体の改修工程を少なくしつつ、耐震性の向上を可能とするアウトフレーム工法の開発を目指して、E-ディフェンス震動台で実大実験を行い、大地震時にアウトフレーム工法が性能を発揮できるための設計条件を明らかにする。

## 6 実践的な防災訓練の実施

災害対応力の向上を図るため、9月に東播磨・北播磨地域で県合同防災訓練を実施するとともに、11月に南海トラフ地震・日本海沿岸地域地震を想定した津波一斉避難訓練を実施した。さらに、職員の初動対応力強化を図るため、災害対策本部事務局訓練や対策本部設置運営訓練を実施した。

### (1) 兵庫県・播磨広域合同防災訓練（3,083千円）

〔開催日〕 令和4年9月4日（日）

〔実施場所〕 メイン会場：多可町

サブ会場：加古川市、小野市、加東市、三木市

〔参加規模〕 約70機関 約500人

〔訓練内容〕

- ① 感染症対策と多様なニーズに対応した避難所の設置・運営
  - ・受入れ時の健康チェックの徹底による体調不良者の分離
  - ・要配慮者スペースの設置
  - ・ペット同行避難スペースの確保
- ② 関係機関等による多様な場面を想定した訓練の実施
  - ・自衛隊、警察が連携した倒壊家屋・事故車両からの救出
  - ・防災ヘリによる重傷者広域搬送、海保船舶による物資搬送
  - ・孤立集落でのドローンによる被害調査・救援物資搬送
- ③ 訓練実施における感染症対策
  - ・訓練参加者に対する事前の体調の把握と当日の検温実施
  - ・会場内での手指消毒徹底と身体的距離に配慮した会場設営



警察・自衛隊の連携による被災者の救出活動の様子



避難所での避難者の受入れ時の健康チェックの様子

### (2) 兵庫県津波一斉避難訓練

〔開催日〕 令和4年11月2日（水）

〔実施場所〕 瀬戸内海沿岸、淡路島、日本海沿岸の全18市町

〔参加団体〕 355施設、約11万4千人

〔訓練内容〕

- ① シェイクアウト訓練
- ② 緊急速報メール一斉配信訓練  
(15市3町に滞在中の方(対象地域の人口約410万人)を対象に実施)
- ③ 避難訓練・安否確認
- ④ 防潮門扉閉鎖訓練
- ⑤ スピーカー搭載ドローンを活用した避難訓練



津波避難訓練広報ポスター  
 貴景勝光信(大相撲力士 大関  
 芦屋市出身)



園庭の上空で避難を呼びかけるドローン  
 (からたち幼稚園・尼崎市)

### (3) 災害対策本部設置運営訓練

〔開催日〕 令和4年10月27日(木)

〔実施場所〕 兵庫県災害対策センター内 災害対策本部室

〔訓練内容〕 南海トラフ地震の発生により、甚大な被害が発生した場合の初動対応等を確認

〔参加者〕 兵庫県災害対策本部事務局員、同地方本部員等

## II 消防体制の整備支援と産業保安の確保

### 1 消防力の充実・強化

#### (1) 消防防災に係る教育訓練等の充実 (6,770千円)

消防力の充実強化を図るとともに、複雑・多様化する災害等に対応するため、広域防災センター(消防学校)において、消防職員及び消防団員に対する消防教育を計画的に実施している。

【令和4年度消防学校の教育訓練実施計画】

・消防職員 613人、消防団員 659人

#### (2) 消防防災ヘリコプターの運用 (186,725千円)

平成8年10月に設置した消防防災航空隊により、地震、風水害等の防災活動、林野火災時の空中消火活動、救急活動、救助活動、情報収集活動等を実施している。

また、兵庫県及び神戸市が保有する3機の消防防災ヘリコプターを一体的に運航している(平成16年4月から常時2機稼働体制を確保)。



【消防防災航空隊の概要】

隊員数：27人(うち、県内消防本部からの派遣隊員7人)

基地：兵庫県消防防災航空隊事務所(神戸市中央区神戸空港8-12)

【消防防災ヘリコプター運航実績(県域)(令和4年1月～令和4年10月)】

活動内容	火災防御	救助	救急	小計	訓練等	計
活動件数<件>	19	47	63	129	112	241
飛行時間<時間>	38:30	39:15	42:00	119:45	151:15	271:00



### (3) 消防団等の育成・強化（7,635千円）

#### ア 消防団活性化の支援

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、市町や兵庫県消防協会と連携し、消防団員による訓練の実施、消防団への女性の入団促進、消防団活動の住民への広報等により、消防団の活性化を支援している。

##### ① 自主防災組織等と連携した訓練等・加入促進支援

加入促進活動・訓練等に要する経費及び訓練等に必要な資材の購入に要する経費を補助

上限10万円（補助率1/2）

##### ② 女性消防団員技術研修会の実施

【開催日】令和4年7月2日（土）

【開催場所】兵庫県広域防災センター

【内容】「子育て世代への防災講座」

【講師】NPO法人MAMA-PLUG 理事 宮丸 みゆき氏

##### ③ 女性消防団員活性化研修会の実施

【開催日】令和5年2月12日（日）

【開催場所】兵庫県広域防災センター

【内容】講演、県内女性消防団員による活動事例発表 等

#### イ 民間防火組織の育成

防火思想の普及や家庭における火災予防の徹底を図るため、婦人防火クラブ等の育成強化に努めるほか、研修会などを実施している。

#### ウ 「ひょうご消防のつどい」の開催

消防人の強固な団結と消防機関の連携体制を確立するため、県内の消防本部・消防団の幹部等が集う「ひょうご消防のつどい」を開催し、表彰や研修を行っている。

【開催日】令和4年11月6日（日）

【開催場所】川西市キセラホール



### (4) 住宅防火対策等の推進

法令で義務化された住宅用火災警報器の設置について、各消防本部と連携し、一層の啓発広報に努めている。

（兵庫県の設置率86.8%（全国平均84.0%）〈令和4年6月現在〉）

また、各消防本部に対し、防火対象物定期点検報告制度等による防火管理のより一層の徹底や、小規模雑居ビル等の防火安全対策に係る消防法令の違反・指摘事項の早期是正を図るよう指導・助言を行っている。

## 2 救急救助の高度化

### (1) 救急救命士の養成 (78,540 千円)

救急現場から医療機関への搬送途上で行われる応急処置が実施可能な救急隊員の確保を図るため、兵庫県救急救命士養成所（広域防災センター内）において、救急救命士の新規養成を行うとともに、救急救命士の業務拡大に対応する追加講習や指導救命士養成研修を実施している。

### (2) メディカルコントロール体制の整備 (1,551 千円)

救急業務の実施基準の策定・見直し、救急救命士に対する医師の指示、救急活動の事後検証等のメディカルコントロール体制を確立するため、消防本部・医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会を平成 14 年度から県及び県内 5 ブロックに設置し、運営している。

## 3 危険物施設の安全確保

### (1) 石油コンビナート等防災対策の充実・強化

兵庫県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策の充実強化を図るとともに、図上訓練を実施している。

#### 【令和 4 年度石油コンビナート等総合防災訓練】

〔開催日〕 令和 4 年 11 月 1 日（火）

〔実施場所〕 三菱重工(株)高砂製作所ほか

〔参加機関〕 兵庫県、高砂市消防本部、高砂警察署、姫路海上保安部(加古川会場保安署)、高砂地区特別防災区域協議会、三菱重工(株)高砂製作所ほか

《石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域及び特定事業所の現状》

(令和 4 年 3 月末現在)

特別防災区域	特定事業所		
	1 種事業所	2 種事業所	計
神戸地区	5	3	8
東播磨地区	4	8	12
姫路臨海地区	6	8	14
赤穂地区	1	0	1
計	16	19	35

※ 1 種事業所：貯蔵取扱量が石油 1 万 kl または高圧ガス 200 万 m<sup>3</sup>を超える事業所

2 種事業所：貯蔵取扱量が石油 1 千 kl または高圧ガス 20 万 m<sup>3</sup>を超える事業所

### (2) 石油コンビナート等特別防災区域に係る特定事業所の指導

兵庫県石油コンビナート等防災計画に基づく連携責任者の選任など事業所の保安管理体制や、南海トラフ地震など地震・津波対策の更なる充実を図るため、特定事業所の県・市消防合同査察を実施するなど事故防止の徹底を図っている。

### (3) 危険物取扱者保安講習等の開催

危険物取扱者試験を(一財)消防試験研究センター兵庫県支部に委託して実施するとともに、危険物取扱者の資質向上を図る保安講習を(公財)兵庫県危険物安全協会に委託して開催している。

#### 【危険物取扱者試験】

実施時期等：令和元年度より年4回（令和3年度：6月、9月、11月、3月）  
県内7会場

#### 【危険物取扱者保安講習】

実施時期等：毎年7月～翌年2月、通算42回

## 4 産業保安の確保

高圧ガス、火薬類及び電気の保安を確保するため、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガス法」、「火薬類取締法」、「電気工事業法」等に基づく許可、登録、検査及び保安教育等を実施し、県民の安全・安心の確保を図っている。

### (1) 関係事業所数等 ※（ ）内は神戸市：外数（令和4年10月末現在）

区 分		関係箇所数	備 考
高 圧 ガ ス	第一種製造事業所	534(66)	処理能力が100 m <sup>3</sup> /日以上 of 事業所
	第二種製造事業所	2,865(171)	処理能力が100 m <sup>3</sup> /日未満 of 事業所
	第一種貯蔵所	144(22)	貯蔵量が1000 m <sup>3</sup> 以上 of 貯蔵所
	第二種貯蔵所	513(185)	貯蔵量が300 m <sup>3</sup> 以上1000 m <sup>3</sup> 未満 of 貯蔵所
	特定高圧ガス消費者	227(31)	危険性の高い高圧ガスを貯蔵して消費する者
	容器検査所	78(30)	高圧ガス容器の定期的な再検査を実施する者
	販売業者	1,723(617)	工業用の高圧ガスを販売する事業者
家庭用	販売事業者	364(27)	家庭用LPガスを販売する事業者
LP ガス	保安機関	374(26)	家庭用LPガス設備の保安業務を行う者
	設備工事事業者	1,269(122)	家庭用LPガス設備の工事を行う事業者
火 薬 類	製造所	3(0)	煙火(花火)、火工品(エアバッグ等)の製造所
	販売所	58(37)	産業火薬、船舶用火工品等の販売所
	火薬庫(棟数)	87(8)	火薬を貯蔵する施設
猟銃等販売・製造事業者		14	猟銃等を販売・修理する事業者
電気工事業業者		6,047	電気工事業を営む者



## (2) 許可等件数

区 分	令和4年度(10月末)	令和3年度
高压ガス(製造、貯蔵の許可等)	148	255
家庭用LPガス(保安機関の更新等)	58	67
火薬類(販売、消費等の許可)	140	230
猟銃等(製造、販売の許可)	2	0
電気(電気工事業者の登録等)	750	1,361
計	1,098	1,913

## (3) 事故件数 ※ ( ) 内は神戸市：外数

区 分	令和4年度(10月末)		令和3年度	
	件数	負傷者	件数	負傷者
高压ガス事故件数	8(2)	1(0)	9(8)	1(0)
家庭用LPガス事故件数	5(2)	1(0)	6(1)	0(1)
火薬類事故件数	0(1)	0(0)	1(0)	2(0)

## (4) 保安対策

高压ガス、火薬類等による事故を未然に防止するため、完成検査や立入検査を実施し、「保安指導の強化」を重点とした保安対策を推進している。

区 分	内 容	令和4年度(10月末)	令和3年度
完成検査	高压ガス(製造、貯蔵施設)	103	183
	家庭用LPガス(充てん設備等)	3	12
	火薬類(製造所、火薬庫)	8	9
	小 計	114	204
保安検査	火薬類(製造所、火薬庫)	35	36
立入検査	高压ガス(製造、販売事業所等)	41	42
	家庭用LPガス(販売事業所等)	79	92
	火薬類(販売事業所、消費場所等)	136	152
	猟銃等(販売・製造事業者)	8	13
	小 計	264	299
計		413	539

## (5) 自主保安体制の確立及び保安意識の高揚

保安責任者等に対する免状を交付するとともに、事業者向けの保安講習会の開催や消費者に対する啓発を行うことにより、自主保安体制の確立と保安意識の高揚を図っている。

### ア 免状交付数

区 分	令和4年度(10月末)	令和3年度
高压ガス製造保安責任者等免状	61	659
液化石油ガス設備士免状	35	82
火薬類取扱保安責任者等免状	0	114
電気工事士免状	1,719	4,064
計	1,815	4,919

## イ 保安講習会の開催

区 分	令和4年度(10月末)		令和3年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等保安講習会	4	206	6	324
家庭用LPガス販売事業者保安講習会	10	528	10	504
火薬類取扱従事者等保安講習会	9	334	11	461
計	23	1,068	27	1,289

## ウ 兵庫県高圧ガス大会の開催

県民の安全で快適な生活を守るため、企業責任の重大性を再認識し、保安意識の高揚と保安活動の推進を図る大会を毎年開催している。

第60回兵庫県高圧ガス大会

〔開催日〕 令和4年10月25日(火)

〔開催場所〕 兵庫県公館



## (6) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油類の貯蔵施設が立地する神戸市と隣接する6市1町に対し、消防施設等を整備するために、交付金を交付している（全額国庫）。

交付金の交付状況（令和4年度）

区 分	交付決定額	内 容
神戸市	21,252千円	消防施設の整備
6市1町	6,065千円	小型動力ポンプ
事務交付金	200千円	消防用ホース等
計	27,517千円	

神戸市内の貯蔵量

東灘区	アストモスエネルギー	19.8万kℓ
長田区	出光興産(株)	7.5万kℓ
須磨区	JXTGエネルギー	11.2万kℓ
計		38.5万kℓ



### Ⅲ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

#### 1 震災の経験・教訓の継承・発信

##### (1) 「震災を風化させない」取組の推進

###### ア ひょうご安全の日のつどいの実施

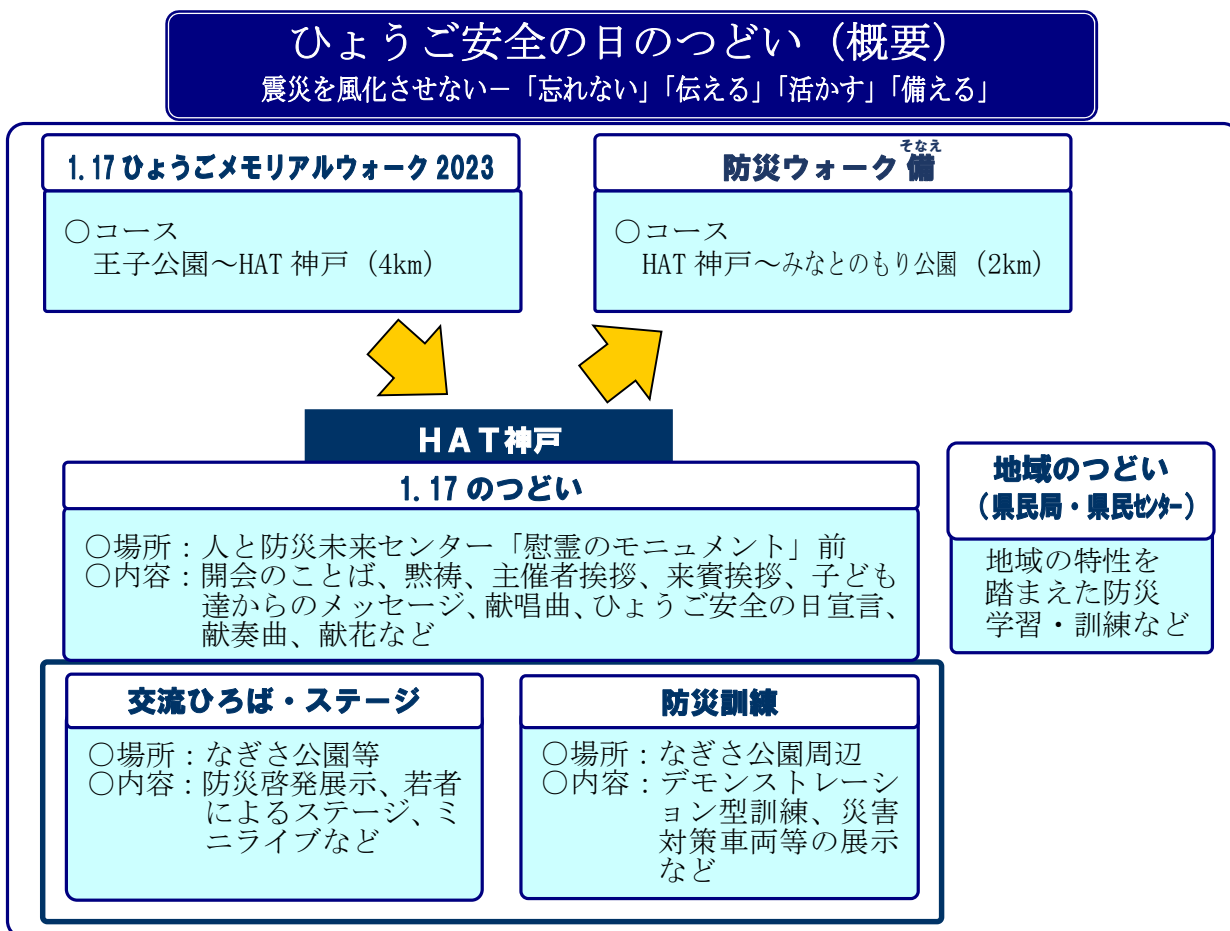
震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意を引き続き発信する。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向には十分注意していく必要があることから、基本的な感染防止対策を徹底した上で実施する。

【日時】 令和5年1月17日（火）

【内容】 ・1.17のつどい（追悼行事）

- ・1.17 ひょうごメモリアルウォーク 2023
- ・防災ウォーク備（そなえ）
- ・交流ひろば・交流ステージ
- ・防災訓練
- ・地域のつどい（各県民局・県民センター単位で1月17日を中心に実施）



## イ ひょうご安全の日推進事業（助成事業）の実施

県民グループ、民間団体等による、震災の経験と教訓を発信し、災害への備え及び減災に寄与する活動に対し助成を行っている。

### 【採択件数（令和4年11月末現在）】

全县・地域事業、実践活動事業、自主防災組織強化支援事業、防災リーダー活動支援事業（令和4年度～）、若者支援事業

年 度	採択件数	採択額
令和4年度	161件	36,243千円
令和3年度	128件	33,835千円

## ウ 「防災力強化県民運動」の推進

ひょうご安全の日推進県民会議が中心となり、県民・学校・企業など様々な主体に対し防災に関する実践活動を促す防災力強化県民運動を推進している。

### ① 新ひょうご防災アクションの推進

個人・地域・企業のそれぞれが自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として平成29年1月に「新ひょうご防災アクション」を策定し、普及啓発を図っている。

#### 【内容】

- Step I 災害を知る
- Step II 防災・減災について学ぶ
- Step III それぞれの主体（個人、地域、企業）が自ら考え災害に備える
- Step IV 訓練や体験により備える
- Step V 災害時に的確に行動する



### ② ひょうご防災特別推進員の派遣

ひょうご防災リーダーなど地域に根ざした防災の専門家を「ひょうご防災特別推進員」として登録し、自主防災組織や学校、事業所等が行う防災講義や防災訓練、ワークショップなどに派遣し、実践活動を支援している。

#### 【登録数・派遣実績（令和4年11月末現在）】

区分	登録数	派遣数
令和4年度	184人	89回
令和3年度	183人	91回

※令和4年度は派遣決定済数

### ③ 「減災活動の日」の取組推進

毎月17日を「減災活動の日」と定め、過去の各月の災害事例等から、その月に耐震化・室内安全・備蓄・避難場所の確認や訓練など県民に具体的に実践してほしい減災活動をFacebook等を活用して呼びかけている。

【Facebook「ひょうご減災活動の日」】

発信：令和4年度：16回

(令和4年11月末現在)

内容：具体的な実践活動や減災  
関連情報を発信



エ 1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」の実施

阪神・淡路大震災の経験に加え、その後の様々な自然災害から得た教訓を活かし、自然の脅威といのちの尊さや、ともに生きる「共生」の大切さを考える防災教育を推進するため、全国の児童や学生が主体的に取り組む先進的、独創的な防災教育に係る活動を顕彰している。

【応募件数】

年度 \ 部門	小学生	中学生	高校生	大学生	特別支援学校・団体	合計
令和4年度	21件	27件	43件	14件	18件	123件
令和3年度	18件	28件	40件	10件	14件	110件

【賞の種類】 グランプリ、ぼうさい大賞、優秀賞、奨励賞、はばタン賞 等

オ ぼうさいこくたい2022の開催

内閣府主催「防災推進国民大会2022」が、「未来につなぐ災害の経験と教訓～忘れない、伝える、活かす、備える～」を大会テーマとして開催され、本県も人と防災未来センターの取組成果を全国に発信するなど、県民の防災意識の一層の向上を図った。

○日時：令和4年10月22日（土）10時～18時

23日（日）10時～15時30分

○主催：防災推進国民大会2022実行委員会

(内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議)

○協力：兵庫県、神戸市、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター

○同時開催：ALL HAT ひょうご防災フェスタ

○会場：HAT 神戸エリア

○参加者：現地来場者数：約12,000人、オンライン視聴数：約11,000回



ハイレベルセッション



放水訓練





防災楽習迷路



ワークショップ



ひとぼうステージ

## カ 防災 100 年えほんプロジェクト・キックオフフォーラムの開催

世界中の子どもから大人までが「防災」の知恵を知り、命を守る行動を身につけるための「防災 100 年えほんプロジェクト」の始動を記念したフォーラムを開催し、100 年先の未来まで届けたい物語とはどのようなものか、絵本を通して世界の防災・減災に貢献するための仕組みづくりについて議論した。

○日時：令和 4 年 10 月 24 日（月）13 時～16 時

○主催：防災 100 年えほんプロジェクト実行委員会

（ひょうご安全の日推進県民会議・ひょうご震災記念 21 世紀研究機構・人と防災未来センター）

○会場：人と防災未来センター東館 1 階こころのシアター



防災 100 年えほんプロジェクト・キックオフフォーラム

## (2) 人と防災未来センターの運営（566,628 千円）

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の地震・風水害等の自然災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営している。令和 4 年度は東館 1 階こころのシアターにて「にげようー大切な命を守るためにー」の上映を開始し、昨年度にリニューアルした東館 3 階「BOSAI サイエンスフィールド」と合わせて、防災教育の充実を図っている。また、開設 20 周年を記念した DRI 防災連続セミナー（計 3 回）を開催し、20 年間のセンターの研究活動成果を広く全国に発信している。

## ア 展示施設の運営

阪神・淡路大震災の経験や教訓をわかりやすく展示している。

【来館者数】令和3年度 137,618 人、累計 9,059,686 人 (H14～R3)



「震災直後のまち」の展示



「BOSAI サイエンスフィールド」の展示

## イ 災害対策専門研修の実施

地方自治体のトップ、防災担当幹部職員等を対象に、阪神・淡路大震災の教訓等を踏まえた実践的研修を実施している。

【受講者数】令和3年度 395 人

## ウ 開設 20 周年記念事業「DRI 防災連続セミナー」の開催

人と防災未来センターの開設から 20 年間の研究活動成果を発信するとともに、今後のセンターの果たすべき役割を探るため、「迫り来る巨大災害で日本を終わらせないために！人と防災未来センターの未来を探る」を全体テーマとする連続セミナー（計 3 回）を開催している。

### ○第 1 回

日 時：令和 4 年 5 月 6 日（金）13：30～16：00

テーマ：首都直下地震とわが国の防災・危機管理体制のあり方

参加者数：オンライン配信のみ（YouTube 再生回数：916 回（R4. 10. 31 時点））

### ○第 2 回

日 時：令和 4 年 8 月 30 日（火）13：30～16：00

テーマ：あの人は、どうしたら逃げたくなるのか？

参加者数：56 人（YouTube 再生回数：903 回（R4. 10. 31 時点））

### ○第 3 回

日 時：令和 4 年 10 月 23 日（日）10：30～12：00

テーマ：南海トラフ地震の本音の話をしましょう！

参加者数：126 人（YouTube 再生回数：1,289 回（R4. 10. 31 時点））

## (3) 国際防災・人道支援活動の推進（18,558 千円）

阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信し、世界の防災・減災に貢献するため、神戸東部新都心に立地・集積しているアジア防災センター（ADRC）、国際復興支援プラットフォーム（IRP）、国連防災機関（UNDRR）神戸事務所、JICA 関西・国際防災研修センター（DRLC）などの国際防災・人道支援機関の活動を支援し、その有機的な連携を促進している。

## 2 兵庫県住宅再建共済制度の推進 (105,889千円)

住宅所有者等の助け合いの精神に基づき、自然災害により被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する住宅再建共済制度を実施している。

共済相談員による市役所・町役場のロビーや公民館・イベント会場での出前受付や、地域の自治会長・消防団長等への加入呼びかけ、応援企業の登録制度による加入促進、損害保険会社との連携による地震保険との「あわせて加入」を推進するほか、動画広告や加入啓発チラシ等によりPRを実施している。加えて、引き続き全国制度創設に向けた理解を促進していく。

### 【加入状況 (令和4年10月末現在)】

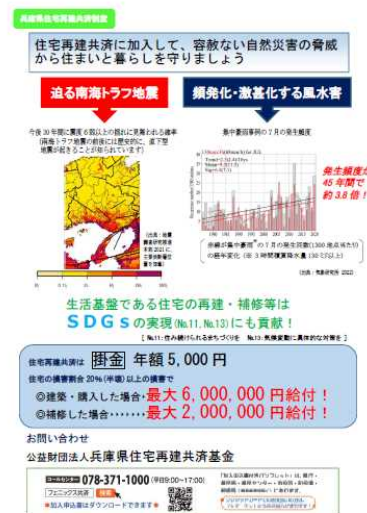
- ・住宅再建共済制度 加入率：9.6% (一戸建て13.9%)、加入戸数：169,296戸
- ・家財再建共済制度 加入率：2.9%、加入戸数：58,009戸

### 【共済給付金の給付状況 (令和4年10月末現在)】

- ・住宅再建共済制度 給付戸数：440戸、給付額：684,800千円
- ・家財再建共済制度 給付戸数：94戸、給付額：16,950千円



応援企業登録制度チラシ



加入啓発ポスター

## IV 被災地支援

### 1 県外への対応

#### (1) 被災地への職員派遣

東日本大震災の被災地等へ土木職員を中心に、中長期派遣を実施している。

#### 【中長期派遣者数 (令和4年11月末現在)】

災害名	派遣先	県職員
東日本大震災	宮城県石巻市等	8人
合計		8人



## (2) 東日本大震災被災者の受入れ

国が設置している全国避難者情報システム（東日本大震災被災者の避難先等の情報を登録・共有し、避難元からの情報提供を行う仕組み）の運営を行っている。

### 【全国避難者情報システム等による兵庫県への避難者の登録状況】

・227世帯 604人（令和4年11月現在）

## (3) 見舞金の贈呈

県外被災地の復旧・復興に貢献するため、見舞金を贈呈した。

### 【見舞金の贈呈】

対象災害	贈呈先	贈呈額	贈呈時期
令和4年8月3日からの大雨	新潟県	50万円	R4.10

## V 広域防災の推進

### 1 関西広域連合広域防災分野の取組

#### (1) 新型コロナウイルス感染症への取組

関西広域連合では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各構成団体の対応状況の共有や府県市民向け統一メッセージの発出、適時適切な国への各種提案等を実施するとともに、関西経済界との連携、検査・医療資器材の広域的な融通や患者の受入などを実施している。

引き続き、構成団体と連携・協調し、感染の動向を踏まえ、適切に対応を進める。

#### (2) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

##### ア 「関西防災・減災プラン」の推進

大規模広域災害等に備え、関西広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系化した「関西防災・減災プラン」を分野別に策定している。

広域連合及び構成府県市が実施した新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、関西防災・減災プラン(感染症対策編(新型インフルエンザ等))の改訂を進めている。

### 【関西防災・減災プランの策定・改訂状況】

構成	策定	改訂
総則編、地震・津波災害対策編	H24.3	H29.11、R2.3、R4.3
風水害対策編	H26.6	R2.3、R4.3
原子力災害対策編	H24.3	H25.6、H31.3、R4.3
感染症対策編（新型インフルエンザ等）	H26.6	R5改訂予定
感染症対策編（家畜伝染病）	H26.6	R3.2

##### イ 相互応援体制の強化

遠隔ブロックとの連携を図るため、九都県市、中国地方知事会、四国知事会、九州地方知事会と災害時の相互応援協定を締結している。

### (3) 災害時の物資供給の円滑化の推進

平成28年8月に「緊急物資円滑供給システム」の報告書を取りまとめたほか、平成29年1月に、関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組もうとする行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織「関西災害時物資供給協議会」を設立した。

### (4) 防災・減災事業の推進

#### ア 帰宅困難者対策の推進

構成団体、鉄道事業者等の官民で構成する協議会で、帰宅困難者対策にかかる総合的な対策を検討し、各機関の役割・対応手順をオペレーションマップ・タイムラインとして整理するなど、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」を令和元年9月に策定した。また、コンビニエンスストアや外食事業者等の協力により、災害時の徒歩帰宅者に水道水、トイレ及び道路等情報を提供する災害時帰宅支援ステーション事業を実施している。

さらに、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、出発地と目的地を入力するだけで、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できる「帰宅困難者NAVI(ナビ)」を令和3年3月より運用するとともに神戸市による市民参加型の帰宅困難者対策訓練(R4.11.9)においてブース出展するなど、啓発を実施している。

災害時における帰宅困難者支援に関する協定締結事業者：26社、12,256店舗(令和4年9月末時点)

#### イ 広域応援訓練の実施

関西が一体となって広域災害に対処する体制の強化を図るため、大規模広域災害を想定した訓練を実施している。

訓練名	実施日	実施場所	参加機関
関西広域応援訓練(実動)	R4.10.20	三木総合防災公園	52団体

#### ウ 総合的・体系的な研修の実施

構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、オンライン開催による専門的な研修を行っている。

研修内容	令和4年度		令和3年度	
	担当	実施月	担当	参加人数
防災局職員向け基礎研修	滋賀県	R5.2	和歌山県	145人
	大阪府	未定	神戸市	110人
災害救助法実務担当者研修	京都市	R5.1	奈良県	58人
家屋被害認定業務研修	京都府	R4.11	堺市	142人

#### (5) 原子力発電所に対する防災対策

「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の各計画の実効性の向上を図り、円滑な広域避難を実現するため、広域避難訓練等を関係機関と連携して実施している。

訓練名	実施日	実施場所	参加機関	広域避難訓練参加住民
原子力総合防災訓練 (内閣府主催)	R4. 11. 4 R4. 11. 5 R4. 11. 6	美浜オフサイト センター等	約150機関	192人 (うち兵庫県への避難 148人)

#### (6) 防災庁創設に向けた取組の推進

平成29年7月に関西広域連合委員会に提出された有識者懇話会の報告書を基に、国への提案を継続的に実施しているほか、シンポジウムの開催やパネル展示、映像による啓発など、防災庁の必要性等について広く国民的理解を得るための取り組みを実施している。

<国民的理解向上のための取り組み>

- ① 「防犯防災総合展 2022」における講演及びパネル展示・資料配付  
(令和4年6月9日(木)～10日(金)、インテックス大阪)
- ② 「第27回『震災対策技術展』横浜」における講演及びパネル展示・資料配付(予定)  
(令和5年2月2日(木)～3日(金)、パシフィコ横浜)